

令和6年度第2回札幌方面赤歌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年8月27日（火）午後4時00分から午後5時10分まで

2 開催場所

赤歌警察署 2階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5人（定員6人）

会 長 土 肥 隆 則

副 会 長 櫻 庭 敏 夫

委 員 早 坂 みゆき、曾我部 芳子、佐 藤 友 美

(2) 警察署員 6人

署 長 新 井 伸 昭

副 署 長 畠 山 傑

地域・交通課長兼歌志内交番所長 青 山 功

刑事係長

生活安全係長

事務局（警務係長）

(3) 警察本部員

警務部警務課イノベーション推進室長 中 武 雅 史

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務概況説明

(1) 警察安全相談受理状況

(2) 110番受理状況

(3) 刑法犯発生件数

(4) 犯罪抑止啓発活動

- (5) 交通事故の発生状況
- (6) 交通事故防止対策の状況
- (7) その他各種警察活動

7 諮問事項

○ 「SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況について」

委員の意見

【委員】 偽アプリは、犯人側が実際に作っているんですか。

【警察】 作っています。

【委員】 犯人は、捕まりにくいですか。

【警察】 一概には言えませんが、事件によっては捜査に時間が必要なケースもあります。

【委員】 従来型の特殊詐欺から、SNS型に移行しているといった傾向はありますか。

【警察】 オレオレ詐欺等従来の特種詐欺も依然として発生していますが、SNS型は特に急増しており、被害額も高額になる傾向があります。

【委員】 お金をより多く持っている人の方が、被害に遭っていますか。

【警察】 その様なことはありません。

また、投資だけではなく、恋愛感情につけ込んだロマンス詐欺も多発しています。

要求するお金は、最初は少額でも後からだんだんと増えていき、消費者金融から借りてまで支払ってしまう方もいます。

【委員】 ロマンス詐欺の被害に遭いやすい年代はありますか。

【警察】 幅広い年代の方が、被害に遭っています。

○ 「警察署の機能強化に向けた再編整備計画について」

委員意見

【委員】 今回の計画では、一部の小規模警察署が統合の対象となっていますが、小規模警察署の概念を教えてください。

【警察】 定員が、50人未満の警察署が、小規模警察署と捉えています。

【委員】 統合された場合、体制はどうなりますか。

【警察】 滝川警察署の分庁舎となり、交番・駐在所は現状の体制を維持します。

【委員】 現状の警察署の人員で、今後もやりくりしていくのは困難なの

でしょうか。

【警察】 刑事・交通課員などのいわゆる専務員が少ない現状においては、事件事故が発生した際、地域課員の応援を得なければならないケースが多く、その結果、交番、駐在所が不在となる事態が生じています。

【委員】 駐在所が、留守になる事があるのですか。

【警察】 あります。

現状、夜中に事件が発生すると職員を招集することになるのですが、招集した時間に対して代休等を確保しなければならないので、その結果、日中駐在員がいなくなってしまうことがあります。

大規模警察署は、夜中の事案であっても当直員が対応しますので、日中の体制に大きく影響することはありません。

【委員】 個人的には、現状の体制でいてほしいというのが素直な意見です。

署員やその家族の方も含め、赤平市、歌志内市の地域のコミュニティの中に入ってくれているという安心感があります。

その一方で、現実的に考えると、人口は年々減っているので、やむを得ないということも理解しています。

寂しいですけども、受け入れざるを得ないと感じています。

【委員】 赤歌署及び芦別署が滝川署に統合されることにより、管轄する自治体は、滝川署の6市町と、赤平市、歌志内市及び芦別市を合わせた9市町となります。

そうなる、これまでのように地域の声を拾っていただくのは難しいのではないのでしょうか。

これまでは、地域の声を拾い上げ、改善を図ってくれていたと思っています。

そういった意味からも、大切な協議会だと思っていますので、各地区ごとの意見をしっかりと拾い上げてもらえるような体制の維持を約束していただきたいと思います。

【警察】 協議会の人数は、署の規模で定数が定められていますが、統合後もそれぞれの地区から委員を選出し、皆さんのご意見を警察業務に反映させていきたいと考えています。

【委員】 それを聞いて、安心しました。

【委員】 これまで、交通等の啓発活動を行う際は、赤歌署にお願いしていましたが、これからは滝川署にお願いしなくてははいけませんか。

【警察】 分庁舎がありますので、今までと変わらずこちらに言っていただければと存じます。

可能な限り、皆様方の不便がないようにしていきたいと考えています。

【委員】 駐在所はそのままですか。

【警察】 交番・駐在所はそのまま残ります。

令和2年に滝川署に統合された旧砂川警察署の交番・駐在所が今も変わらずにあるように、特段の事象の変化がない限り、今の体制を継続していきます。